令和５年９月22日開会

令和５年９月22日閉会

令 和 ５ 年 第 ３ 回
名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合
議 会 臨 時 会 会 議 録

名寄地区衛生施設事務組合

令和５年第３回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会会議録

開会　令和５年９月22日（金曜日）午前10時30分

１．議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第１号　工事請負契約の締結について

日程第４　議案第２号　市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第５　報告第１号　専決処分した事件の報告について

１．出席議員（13名）

議　長	13番	今　村　芳　彦	議員
副議長	12番	小　口　英　治	議員
	１番	清　水　一　夫	議員
	２番	藤　原　芳　幸	議員
	３番	奥　崎　裕　子	議員
	４番	杉　山　　　均	議員
	５番	谷　　　　　聡	議員
	６番	富　岡　達　彦	議員
	７番	山崎真由美	議員
	８番	高　橋　伸　典	議員
	９番	東　川　孝　義	議員
	10番	藤　吉　秀　明	議員
	11番	斉　藤　好　信	議員

１．欠席議員（０名）

１．議会事務局出席職員

事務局長　伊　藤　慈　生

書　　記　金　子　凌　輔

１．説明員

管理者　加　藤　剛　士　君
（名寄市長）

副管理者　草　野　孝　治　君
（美深町長）

副管理者　田　村　泰　司　君
（下川町長）

副管理者　遠　藤　貴　幸　君
（音威子府村長）

副管理者　橋　本　正　道　君
（名寄市副市長）

１．事務局説明員

事務局長　藤　井　浩　司　君
（兼炭化ｾﾝﾀｰ所長）

主　幹　芳　賀　正　幸　君
（名寄市市民部参事）

主　幹　桜　木　健　一　君
（美深町住民生活課長）

主　幹　高屋鋪　勝英　君
（下川町税務住民課長）

主　幹　北　川　　　慎　君
（音威子府村住民課長）

総務課長　西　本　圭　太　君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）

衛生ｾﾝﾀｰ所長　角　田　守　譜　君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）

推進室主幹　安　藤　　　剛　君
（兼総務課主幹）

炭化ｾﾝﾀｰ主査　渡　邊　大　介　君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室主査）

１．欠席事務局説明員

参　事　常　本　史　之　君
（一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長）

処分場主査　佐々木　哲　雄
（兼衛生センター主査）

〇議長（今村芳彦議員）　おはようございます。

只今より、令和５年第３回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

〇議長（今村芳彦議員）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

３番　奥 崎 裕 子 議員

８番　高 橋 伸 典 議員

を指名いたします。

〇議長（今村芳彦議員）　日程第２　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇議長（今村芳彦議員）　異議なしと認めます。

よって今期臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

〇議長（今村芳彦議員）　日程第３　議案第１号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

〇管理者（加藤剛士君）　おはようございます。

議案第１号、工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、仮称 名寄地区一般廃棄物中間処理施設建設工事について、８月25日に２者による一般競争入札を執行いたしましたが、最低価格が調査基準価格以下となったことから、低入札価格調査を行った上で、落札者を決定しております。

三機工業株式会社が64億7,900万円で落札決定をし、これに消費税及び地方消費税６億4,790万円を加え、71億2,690万円で契約を締結しようとするものでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条で準用する、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては事務局長から説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〇議長（今村芳彦議員）　追加説明を藤井事務局長。

〇事務局長（藤井浩司君）　それでは、議案第１号、工事請負契約の締結について追加説明をさせていただきます。

本工事は、本年７月末に解体が完了いたしました旧名寄市清掃センター跡地に、現炭化センターの後継施設として、焼却及び破砕選別施設から構成される一般廃棄物中間処理施設を設計施工一括発注により、整備するものでございます。

整備にあたりましては、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用し、環境への負担を低減することはもとより、ごみの減量、減容化、資源化、エネルギー回収を推進します。

この度の建設工事に係る入札におきましては、管理者の提案理由にもありましたが、最低価格が調査基準価格を下回ったことから、低入札価格調査制度に関する事務取扱要領の規定に基づき、低入札価格調査委員会を設置し、最低入札価格者の三機工業株式会社から、事情聴取及び照会等の調査を行ってきております。

調査の結果、積算価格については発注仕様書に基づいた内容でございまして、複数社から見積を聴取した実勢価格での積算であることや、これまでの施工実績やノウハウを活かした技術提案を基に積算された価格であることを確認しております。

また、調査基準を下回った要因といたしましては、コストダウンにつながる技術提案等企業努力が見受けられ、品質の確保及び施工体制に問題は無く、下請けを含む労務管理費におきましても、過去の類似施設の施工実績を踏まえた積算でありました。

このことから、本工事の積算価格につきましては、発注仕様書に基づく機能や性能、能力を満たす品質が確保でき、且つ現場での安全、衛生確保が可能であることを判断し、９月５日の低入札価格調査委員会において、三機工業株式会社を落札者と決定してきております。

それでは工事の事業概要をご説明いたします。別冊の添付資料１をご覧ください。

初めに焼却施設におきましては、１日16時間運転、30ｔの処理能力で可燃系ごみを焼却し、ダイオキシン類や排ガス等を規制基準値以下にするとともに、プラント排水は処理後再利用いたしまして、施設外に放流しないクローズドシステムとし、環境への負担を低減する施設といたします。

また、焼却処理に伴う熱エネルギーは、施設内におけるロードヒーティングや給湯、暖房等に利用することで熱の有効活用を図ってまいります。

次に破砕選別施設におきましては、不燃ごみと粗大ごみを１日５時間運転で3.6ｔの処理能力を有する破砕機で破砕し、選別機等によって可燃物、不燃物、資源物に選別する施設といたします。

その後、可燃物は焼却処理、不燃物は埋立処分、鉄、アルミ等の資源物は、資源化することで、ごみの性状に応じた適正処理及び資源化、並びに減容化により最終処分場の延命を図ってまいります。

また、焼却及び破砕選別施設は、一体型の施設で整備する他、隣接する河川の氾濫等の恐れを考慮し、浸水対策としてランプウェイを設置し、プラットホームのレベルを上げることで、ごみピット内の冠水及び主要設備の浸水を避け、災害時にも安定稼働が可能な施設といたします。

工期につきましては、議決日の翌日から令和９年３月12日までとし、今年度から来年夏頃まで実施設計を行い、令和６年秋頃から工事を着手し、令和９年４月の供用開始を予定しております。

施設の詳細につきましては、実施設計が終了してからのお示しとなりますので、現時点では本年７月に契約相手方から提出されました技術提案書における施設イメージ図であります本資料でご了承願います。

またこの度の建設工事の入札結果を踏まえた、次期中間処理施設建設事業費の推移を追加資料として添付しておりますので、ご参考にしてください。

以上、追加説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

〇議長（今村芳彦議員）　これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（挙手する者あり）

〇議長（今村芳彦議員）　東川孝義議員

〇９番（東川孝義議員）　今、一般廃棄物中間処理施設建設工事の契約ということで、説明いただきました。

事務局の方から説明があったように、入札する段階で設定した予定価格というのがあると思うんですけれども、通常はこの予定価格の中で、何社か競合して安いもので落札されると、今回

は入札価格に対して、最低制限価格を下回ったというようなことで、事前に低入札価格調査委員会をやって、問題ないということで落札をされたということだということを伺いました。

それで、安く支払うことは良いとは思いますし、内容も問題ないと、企業努力、技術提案を含めてというようなご説明をいただきました。

ただ確認をさせていただきたいんですけれども、追加資料の中でも令和４年度時点で総事業費が99.8億で、今回が87.9億円という形ですけれども、予定価格、この99億8,000万の時の５社の平均で、確か99.8億というふうな金額が明示されていたと思うんですけれども、その内容から今回の予定価格の設定というのがどの水準でおかれたっていうのが、実際は落札の価格が88.69％というふうな率だと､これだと予定価格は80億3,500万円ぐらいというふうになると思うんですけれども、この予定価格の設定、この辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（今村芳彦議員）　藤井事務局長

○事務局長（藤井浩司君）　今、東川議員からご質問いただきました予定価格の設定についてでございます。

今回追加資料でお示しした、令和３年度から５年度の事業費推移の中を見ていただいて、今回の工事に係る部分については、内、建設工事費の令和３年から72.6億、87.9億、71.3億ということになっておりますが、令和４年時点ではおっしゃったとおり87.9億の５社平均の見積となっておりますが、この後ですね、本年の７月以降にですね、業者からの入札参加に伴う技術提案をさせていただいているところでございます。

技術提案で具体的な数字が動いてくるということは我々も想定しておりましたが、現時点では最終に出した５社見積が我々の根拠となる金額でございますので、通常でいきますと５社平均ですとか、５社の積算の中の中位ですね、真ん中の金額をとるというような形で予定価格を設定することが大半なのかなと思うんですが、今回この工事につきましては、事業費の高騰等も考慮しまして、５社平均ではなく５社の見積の最低の価格を予定価格と設定させていただきました。

皆さんに２月の議員協議会、そして５月の議員説明会でお示しした５社の見積額の最低を基準にですね、そこからさらに当組合の方で削減をしてきた､約7,000万ほどを削減した設定をですね、予定価格としておりますので、おっしゃいました税抜で73億とんで550万、税込で80億3,605万円というような設定にさせていただいているところでございます。

○議長（今村芳彦議員）　東川議員

○９番（東川孝義議員）　はい、只今事務局の方から５社の最低の価格を利用されたと、通常であれば平均か中間を使うんだけれども、非常にご尽力をされていると、ただ正直言って今、人件費にしろ、資材にしろ、あまり下がっているという環境ではないと思っています。非常にこういう今の状況の中で、最低の価格を決定をしたという背景、総額を低くというのはわかりますが、じゃあ一般的には平均か中間を使うんですけれども、今回単純に金額が大きいから最低金額を使ったんではないと、当然先ほどの技術提案ですとか内容の方も当然今回の工事概要の部分も全部含めた中での最低の価格を決定をされたと思うんですけれども、どうもその最低の価格で運用、今回の予定価格に設定をされたということについて､もうちょっとその辺の所、詳しくちょっと補足で説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（今村芳彦議員）　藤井事務局長

○事務局長（藤井浩司君）　説明不足で申し訳ございません。

単純に事業費が高騰しているから、予定価格

を最低価格にといいましたが、それ以外にも要素が多くありまして、やはりこの工事の発注自体がですね、設計施工一括発注ということでございまして、通常公共工事でいきますと、図面、数量の設計ということでそれぞれ逐次数量も決まってますし、規格も決まっているというような図面発注タイプになりますけれども、今回についてはご存知の通り、設計施工一括発注でございます。

我々が発注仕様書を作成してですね、その発注仕様書に基づいて、それぞれその後各社で技術提案がされ、標準の発注仕様書以外にですね、企業努力ができる所で、削減していくというのが慣例となっております。

そういった所も我々は踏まえてですね、全国的な工事も見据えて、やはりいざ入札から、仕様書から技術提案まで期間があるんですけれども、そこでかなりの削減が見込まれるということも、情報としてはありましたので、こちらも削減をしながらもですね、業者の技術提案もあるということを認識しながら、最低価格を設定させていただきました。

補足になりますが、内容を確認しますと、やはり技術提案の前の建築の延べ床面積なんかでいきますと5,500㎡、これに対しまして、技術提案後は4,000㎡ということで、約1,500㎡も縮小してですね、機械の配置ですとか、スペースをできるだけ狭くということで、できるだけコンパクトにして事業費を圧縮してきているというとこが見受けられました。そういった事例も全国的にもあるということで承知しておりましたので、そういったことを考慮しながらもですね、今回最低価格を設定させていただいたということになります。

ご理解をお願いいたします。

○議長（今村芳彦議員）　東川孝義議員

○９番（東川孝義議員）　令和４年度の１番事業費の高い費用からすると、16.6億ぐらい、それほどの部分が建設工事で安くなったということで、今、施工設計から一括発注ということ、それから、かなり仕様の見直しも含めて最低価格を設定されたということで理解しました。

当然、イニシャルコストがこれだけ安くなったことは、非常にありがたいというふうに思いますけれども、設備が今ご説明がありましたように、三機工業でされるということなので、今後のランニングコストも含めた、当然設備は三機工業さんでいける保証を含めて、今後継続して管理をされると思いますので、この辺のランニングコストの管理の部分も含めてですね、注視をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（今村芳彦議員）　他にご発言はございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（今村芳彦議員）　小口英治議員

○12番（小口英治議員）　私も東川議員と同じ質問をしようかと思いましたが、具体的な説明で理解できましたが、金額も金額ですからね、契約書には当然載っているんだと思いますけれども、万が一のことですね、企業がなくなるだとかそういったことになった場合の対処方法とかそこら辺の考え方をお聞かせください。

○議長（今村芳彦議員）　藤井事務局長

○事務局長（藤井浩司君）　現在仮契約中ということでございますが、当然本契約にはそういった部分も含めた工事約款が入っておりますので、そこを遵守していただくということとですね、どうしても性能発注方式でございますので、性能が満度に追いつかないですとか、製品が違うよという部分も若干出て来るかと思いますが、それについてはですね、すでに発注仕様書の中でですね、一定程度年数を区切って、交換部品については３年間は無償で交換していただくと、性能につきましては、将来的には10年を見据えて、満たすような施設を作りなさいということ

で、発注仕様書でも明記しております。

ご心配される今後のコスト的な部分を含めて、今後本契約が成立した後にはですね、施工にあたっては、施工監理を委託しようというふうに考えておりますので、これは施工監理をベテランの特化した技術者がいる所が受注先となりますが、そことも連携しながらですね、コスト的な部分を含めて維持管理だけの部分も含めて考慮しながらですね、検討していきたいというふうに思っております。

ご理解をお願いします。

○議長（今村芳彦議員）　他にご質問ございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（今村芳彦議員）　谷 聡議員

○５番（谷 聡議員）　令和４年度時点で業者からの見積、５社からいただいたと、ただ実際の本年度の入札は２社の参加ということでございますけれども、この辺の５社から２社に減った事情については、状況分析というか、何か分析されてございますか。

○議長（今村芳彦議員）　藤井事務局長

○事務局長（藤井浩司君）　分析とかはまだしていないんですけれども、当初５社から見積りさせていただいて、その後入札審議委員会の中で入札条件等を決定してきまして、この見積書の５社の内、４社は参入できるような形で入札が始まりました。

それ以外にも見積もりをとっていない業者もですね、受付は可能であったんですが、非常にご存知のとおり、建設工事が相当な数がありまして、こういった部分にも影響が出てきてかなり業者数が少なくなるだろうという予測はしておりました。

しかしながら、技術提案の時にはですね、入札を見込んでいた２社から技術提案書を提出いただきましたので、何とかその２社が入札していただければという思いでおりましたけれども、２社ではございましたけれども、競争が働いたのかなということで私たちは一定程度評価しているつもりなんですが、なかなか全国的に工事の件数ですとか、労働者、技術者の数を知るとですね、こういう状況にもなり得るかなというような今の段階での推測でございますけれども、ご了承願いたいと思います。

○議長（今村芳彦議員）　他に質疑はございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（今村芳彦議員）　藤原芳幸議員

○２番（藤原芳幸議員）　只今事務局長から説明を受けまして、大体は理解できたところなんですが、まず現時点で当初予定していたものが、しっかりとこの金額でできるという判断をしたわけなんですけれど、令和９年までということでまだ３年くらいかかるわけで、価格高騰、今、大変な時期ではあるんだけれども、収まったわけではない、今後どういう状況になるか見えない中で、今後のそういったものに対処するために、なにか今回の契約の中で、今後どうしていくかみたいな話が行われたのか、何かそういったものを含めての契約となっているかとか、その辺だけお伺いしたと思います。

○議長（今村芳彦議員）　藤井事務局長

○事務局長（藤井浩司君）　只今ご質問がありました、今後の対応ということでございますが、今後の物価上昇ですとか資材の高騰は、ちょっと読み切れない部分が実際のところあります。

だがしかし、この５年間の事業でございますので、恐らくその部分もある程度含んでの価格というふうに、私達は認知しておりますが、基本的には異常な高騰ですとかそういった場合については、契約約款等ありますけれども、スライド条項に則りながらですね、修正していかなければならないかなと思っておりますが、今後１年間実施設計、詳細設計が入ってきますので、そこら辺の動向もみながらですね、実施設計の

中で、さらに圧縮が可能な所は圧縮するような形をしてですね、違う所に補填するですとかそういった工夫も今後１年間でできるかなというふうに思っておりますので、できるだけそこら辺をですね、今後発注されます施工監理の業者と一緒に考えながら、検討しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解の程お願いいたします。

○議長（今村芳彦議員）　他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員）　以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第１号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

○議長（今村芳彦議員）　日程第４　議案第２号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君）　議案第２号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

本件は、当組合が加入する北海道市町村職員退職手当組合において、後志広域連合が新たに加入をすることに伴い、地方自治法第286条第１項の規定により規約の変更が必要になったことから、第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（今村芳彦議員）　これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員）　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員）　異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第２号は原案とおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今村芳彦議員）　異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（今村芳彦議員）　日程第５　報告第１号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君）　報告第１号、専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、令和５年６月20日、午後３時30分頃、衛生センターにおきまして、し尿収集業務委託業者でございます有限会社名寄衛生公社のバキューム車が、収集物の投入を終えてバックで退室しようとした際に、受付担当職員がシャッター操作を誤り、バキューム車の運転席上部に降りてきたシャッターが接触し、破損させたもの

でございます。
　過失割合は、当組合が100％でありまして、相手方車両の修理代として13万9,304円を負担することで示談が成立し、和解をしたところでございます。
　以上地方自治法第180条第１項の規定により専決処分をしたので、同条第２項の規定によりご報告申し上げます。
　よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。
○議長（今村芳彦議員）　これより質疑に入ります。
　ご発言ございませんか。
　（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（今村芳彦議員）　質疑なしと認めます。
　報告第１号を終結いたします。

○議長（今村芳彦議員）　以上で今期臨時会に付議されました案件は、全部議了いたしました。
　これをもちまして、令和５年第３回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。
　お疲れ様でした。
閉会　午前11時00分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議　　長　　今　村　芳　彦

署名議員　　奥　崎　裕　子

署名議員　　高　橋　伸　典